

# 「TCIC Ideation Program 2025 (TCIC IP)」 募集要項

コンテンツ IP のアイデアを創り、ビジネス化を目指すアクセラレーションプログラム

## 1. 事業目的

コンテンツ産業では、独自 IP を開発および知財として所有し、多様な事業ドメインの中から、適した事業展開を行うことにより、高成長する可能性を秘めています。

近年、日本においてコンテンツ産業は、経済成長の原動力としてますます注目を集めており、製造業や観光業と並ぶ基幹産業の一つとして位置付けられるようになってきました。アニメ、ゲーム、音楽、映像、出版などの従来型モデルに、XR やメタバース、生成 AI などデジタルテクノロジーに根差した DX 型モデルが加わり、多様な表現と技術の融合から生まれるコンテンツは、国内外の市場で高い評価を受け、文化的価値のみならず大きな経済的インパクトをもたらしています。

そこで東京都では、コンテンツ領域の創業支援を行う『東京コンテンツインキュベーションセンター (TCIC)』において、コンテンツ IP のアイデアを有し、起業を目指す方に対し、コンテンツ IP の事業化支援プログラムを提供し、事業ドメインやビジネスモデル構築を支援します。

## 2. 事業概要

### (1) 定義

本事業における定義を以下のとおり定めます。

用語	定義
IP (コンテンツ IP)	映像やイラスト、キャラクターデザイン、作品タイトル等のコンテンツ ※独自デジタルツールやプラットフォームも IP の対象となる場合がある。
オリジナル IP	上記 IP のうち、プログラム受講者が独自に創造する特定のコンテンツ
IP ビジネス	上記 IP を活用したビジネス ※活用する IP は、オリジナル IP に限らないものとする。
事業ドメイン	アニメや映画、ゲーム、メタバース、アプリ等の IP を展開する事業 (媒体) 領域

### (2) 事業内容

クリエイターやコンテンツ事業従事者、学生などコンテンツ領域で起業を目指す方やコンテンツ領域のスタートアップに対し、セミナーやメンタリングで構成される準備プログラム『TCIC IP EXERCISE』と集合型ワークショップ『TCIC IP CAMP』を実施し、ビジネスアイデア創出からビジネスモデル構築までに必要な知識の提供やビジネスアイデアの壁打ち等の支援を行います。

#### ① 『TCIC IP EXERCISE』

##### ・セミナー

実施回数：3回

実施期間：令和7年10月27日(月)から11月28日(金)まで

実施方式：オンラインライブまたはオンデマンド配信方式(予定)

実施内容：アイデア創出やドメイン構築に必要な知識等の習得を目的に、コンテンツ IP の考え方や IP ビジネスの基礎知識、デジタルテクノロジーを活用した新たな事業モデルの紹介等を行います。

※オンデマンド配信方式のセミナーについては、プログラム受講者は、実施期間中の任意の日時にセミナーの視聴をしていただきます。

#### ・事前メンタリング

実施回数：2回

実施方式：オンライン方式（予定）

実施期間：（第1回）令和7年10月下旬11月上旬まで

（第2回）令和7年11月中旬から11月下旬まで

実施内容：TCICメンターが、ビジネスモデル構築に向けた事業アイデアの創出や磨き上げ、事業ドメイン構築などの壁打ちをプログラム受講者に対して行います。

※プログラム受講者は運営事業者と日程調整の上、事前メンタリングを実施いただきます。

### ② 『TCIC IP CAMP』

#### ・ワークショップ

実施回数：2回（2日間）

実施日時：令和7年11月29日（土）および30日（日）10時00分から17時00分まで

実施場所：東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）

実施方式：集合方式

メンター（予定）：

- ・安藤 晃義 氏 A BRANDNEW STORY LLC 代表
- ・原田 直 氏 株式会社 BITSTAR 共同創業者・事業開発責任者
- ・藪崎 宏晃 氏 AIHUB 株式会社 COO
- ・大竹 健太 氏 株式会社コナミデジタルエンタテインメント ゲームプロデューサー
- ・森川 朋彦 氏 松竹ベンチャーズ株式会社 取締役 常務執行役員
- ・竹之内 結斗 氏 インキュベイトファンド株式会社 事業開発アナリスト 他

実施内容：本ワークショップには、コンテンツ分野のメンターが多数参加いたします。

プログラム受講者は、メンターへの事業アイデアの壁打ちやピッチを行い、メンターからの講評を基に、事業アイデアの磨き上げや事業ドメイン構築を行っていただきます。

### ③ 『TCIC IP MeetUp』

#### ・成果発表およびネットワーキング

実施方式：集合方式（予定）

実施場所：東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）（予定）

実施日時：令和7年12月8日（月）17時00分頃～（予定）

実施内容：本プログラムの集大成として、コンテンツ事業会社、金融機関、VC等とのコラボレーション創出に向けてピッチ方式による成果発表およびネットワーキングを開催します。

### (3) スケジュール

令和7年	8月26日(火)	募集開始	
	9月17日(水)	オンライン事業説明会	生成AI等の最新テクノロジーとコンテンツビジネスの今後についての基調講演を同時開催
	10月9日(木)	募集締切 17時	
	10月10日(金) ～10月22日(水)	書類審査・面接審査	
	10月下旬	採択結果通知	
	10月下旬 ～11月28日(金)	TCIC IP EXERCISE (オンライン)	・事前メンタリングを実施(2回) ・事前学習動画コンテンツを提供
	11月29日(土) 11月30日(日) 10:00～17:00	TCIC IP CAMP (会場: TCIC)	オリエンテーション、アイデアブラッシュアップ、ピッチ演習、成果発表、メンターによる講評、ネットワーキングなどを実施。
	12月8日(月) 17:00頃～	TCIC IP MeetUp (会場: TCIC(予定))	・成果発表 ・ネットワーキング

## 3. 募集概要

### (1) 応募資格

本事業の応募資格を有するのは、以下の①～⑦の要件をすべて満たす者としてします。

① 以下のア又はイいずれかに該当すること

ア オリジナル IP のアイデア<sup>1</sup>があり、今後創業又は事業拡大(起業済み)を考えていること

イ IP のアイデアはまだないが、ビジネスアイデア<sup>2</sup>は考えており、今後創業又は事業拡大を考えていること。

② 以下のア又はイいずれかに該当すること

ア 創業前個人又は個人事業主

- ・ 法人を新たに設立する意向を持っていること
- ・ 東京都で創業を予定していること

イ 創業3年未満の中小企業

- ・ 東京都で事業を行っていること

③ 全てのプログラムに参加できる方

④ 応募者が、東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号)に規定する暴力団関係者又は風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でない判断される業態

<sup>1</sup> IP のアイデアとは、特定の創造物を開発するには至っていないものの、映像作品のジャンルやキャラクターのモチーフ等、IP 化しようとしているコンテンツ分野の具体的なイメージを指します。

また、アイデアの公開・未公開は問わず、開発はアイデアレベルでも可となります。

<sup>2</sup> ビジネスアイデアとは、IP 化できるかどうかに関わらず、プラットフォームやデジタルコンテンツを活用してコンテンツビジネスにおいて独自の価値を発揮し得る商品・サービス等を指します。

を営むものではないこと。

- ⑤ 応募者が、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など事務局が公的な事業の登録先として適切でない判断する業態を営むものではなく、かつ、同様の業態を営む入居者等を排除していること
- ⑥ 応募者が、過去に国・都道府県・区市町村・公社等が実施する事業に関して、不正等の事故を起こしていないこと。
- ⑦ 応募者が、公序良俗や法令等に反していないこと。

## (2) 対象となる IP の例

- アニメ 小説・コミック 実写（映画・ドラマ等） アイドル 放送（リアリティショー等）
- ゲーム 音楽 イベント（フェス等） 施設（アミューズメント等）
- YouTuber VTuber ボーカロイド VR・XR・メタバース WEB3・NFT AI・データサイエンス オンラインプラットフォーム オンラインメディア アプリ デジタルツール
- その他新しいデジタルコンテンツ

## (3) 採択予定者数

10 者（社）程度

## (4) 応募方法

公式ホームページに掲載のプログラム詳細内エントリーフォームからお申込みしていただきます。

## 4. 留意事項 ss

### (1) 申請に関する留意事項

**特許出願、意匠登録をお考えの方は、新規性に留意した上でご応募ください。**また、新規性喪失などの事象については、事務局では一切関知しないものといたします。

### (2) 審査に関する留意事項

面接審査時等において、ボイスレコーダーやカメラ等により記録をとることはご遠慮ください。また、審査の経過・結果に関するお問い合わせには一切応じられません。

### (3) プログラム受講者情報の公表について

本プログラムに採択された場合、採択者の氏名や法人名をホームページ等で公表する場合があります。ただし、非公表である旨を示した情報については、公表の対象外とします。

### (4) プログラム受講時の留意事項

ワークショップ等において、広報を目的とした撮影を行う場合があります。また、個人が特定できない写真等をホームページ等に掲載する場合があります。

### (5) TCIC 利用時の留意事項

- ・自己の責任に帰する理由で使用スペース・機材を故障、汚損、破損させた場合は遅滞無く TCIC 事務局にお申し出ください。

- ・騒音・振動・臭気発散等の他の利用者の迷惑となる行為はお控えください。なお、施設内は全面禁煙です。

- ・その他建物管理上、不相当と認められる行為について、TCIC 事務局が中止を申し入れた場合、直

ちに指示に従ってください。

#### (6) プログラム参加の取消し

以下の事項のいずれかに該当した場合は、プログラムの参加を取り消す場合があります。また、参加の取消しにより応募者に損失が発生した場合であっても、東京都および運営事務局は一切の負担を負わないものとします。

- ① 法令違反や犯罪行為等、公序良俗に反する行為を行った場合
- ② 応募内容に虚偽があった場合
- ③ 応募資格を喪失した又は満たしていないと判断した場合
- ④ 本プログラムおよび東京コンテンツインキュベーションセンターの運営を妨害する恐れがあると判断した場合
- ⑤ その他、本プログラムの参加が不適切であると、東京都および運営事務局が判断した場合

#### (7) 個人情報等の利用について

プログラム受講者の個人情報を含む応募情報およびプログラム内でご提出いただく資料を、本プログラムのメンターに提供する場合がございます。

#### (8) その他留意事項について

プログラムへの応募および受講に係る経費は、全て応募者の負担となります。

## 5. お問い合わせ先

本募集に関するお問い合わせは以下までお願いいたします。

(対応時間：平日 9:00~18:00)

東京コンテンツインキュベーションセンター (TCIC) 事務局

TEL：03-3383-4616

E-mail：[info@tcic.metro.tokyo.lg.jp](mailto:info@tcic.metro.tokyo.lg.jp)

## 6. その他

魅力的な IP アイデアを基軸とした優れたビジネスプランを表彰するコンペティション「TCIC IP INNOVATION AWARD (TIIA) 2025」と併願いただけます。

以上